

五 災 害

脇町は吉野川北岸阿讃（讃岐）山脈の南斜面に広がる集落で、標高九四六メートルの大滝山や七八五メートルの女体山の南及び南西斜面に位置する和泉砂岩層地帯。ふだんはあまり水に恵まれない東俣谷川・曾江谷川・大谷川・井口谷川・野村谷川など大小一六の川と支流がある。表流水が少ないこれらの川も、一度に四〇〇ミリ前後の雨量があると各地で崩壊が起こり、下流に土砂を押し流して大きな被害が発生した。町の南を流れる吉野川は水量が豊かで、かんがいや飲料水として大いに役立っているが、その源流は高知県の北端と遠く、上流域に雨が降るとたちまち洪水となって氾濫、川に近い地域はたびたび浸水の被害を受けたが、遊水地帯として半ばあきらめられていた。最近では上流に洪水調節用のダムが造られ、堤防が築かれたため、吉野川増水による被害はほとんどなくなった。

大滝山の一角には、ブナの自然林があるがごく一部で、雑木林が多く保水力に乏しく、干害を受けた記録は多い。こんな地形だから土砂流出防備保安林一九三か所、土砂崩壊防備保安林六か所、水源涵養林一六か所、水害防備保安林一六か所、風致・保健各保安林一か所の計二三三か所二四六五箇所になっており、急傾斜地が多く、国定公園圏でもある木屋平村に次いで保安林が多く、河川の氾濫や山崩れなどの被害をたびたび受けてきた。

(一) 風水害

1 明治時代

桑地森の崩壊

明治十七年（一八八四）七月十八日午前七時ごろ、東俣名の桑地森の山頂付近から幅約一七メートル、高さ約一〇〇メートルにわたって地震のような大きな音がして崩れ落ち、下にあった民家七、八戸が押し潰された。

茶園岳の崩壊

明治十八年（一八八五）六月二十九日夕方から降り出した雨は豪雨となり、三十日には吉野川が氾濫、脇町の新馬場から西の助松あたりまでの民家三戸が軒下まで浸水、家族は南町の高良神社境内へ避難した。この吉野川の増水で、猪尻渡しの船頭小屋が流失、落久保・中樽井で民家四戸が流出、床上浸水する家屋が続出した。

七月一日の午前十一時ごろには、城山の用水池の南堤防が破れ、近くの民家の納屋の壁をこわし、畑地一反歩余が荒地となった。

この雨で七月一日（時間不明だが田んぼにいたが逃げかねたという話があるので昼間のこと）標高三四

二・一畝の茶園岳の西南斜面が、高さ約三〇〇畝のところから曾江谷川に崩れ落ちた。その基底部の広さは約三〇〇畝もあり、崩壊地の深さは平均三畝で、推定一〇・八万立方畝もの土砂が瞬時に崩落して曾江谷川をせき止め、みるみるうちに番所近くまでその水がたまり、泥のダムと化したといわれる。この泥のダムはやがて上流からの洪水の圧力によって欠壊、西山ろく沿いに曾江から拝原方面に向かって、物すごい勢いで流れ出した。現在の国道一九三号を越え、忠魂碑のあるあたりを南西へ流れ、山彦谷の吐き出しによってやや東に向き、現在の江原中学校西方で再び南南西への方向に流れを変えたが、大塩谷の扇状地に阻まれ、再び南南東に進路を変え下曾江でさらに東にふくらんだコースをとった後、ほぼ直線に江原南小学校東方から曾江谷橋の方へと流れた。この洪水跡地となった民有地、国有地七〇〽八〇畝は土砂に埋まり、長い間荒廃地として放置された。この洪水で滝宇田で堤防約一八〇畝が決壊、民家六戸が流失、八戸が倒壊した。

暴風雨、明治十九年（一八八六）九月十日午後からの暴風雨で、本町・島口地域では床上一畝民家二戸倒壊も浸水する家屋が続出、猪尻村、拝原村で各一戸、北庄村で二戸、曾江山村で八戸の民家が倒壊した。

喜多橋・南橋流失 明治二十九年（一八九六）八月三十日の暴風雨で阿讃（讃岐）山脈南斜面の降雨量は一三二ミとなり、大谷川が氾濫、午前四時ごろ、現在の役場付近から南へ約五四〇畝の堤防が決壊、民家一九戸が流失、一人が死亡、喜多橋・南橋が流失した。曾江谷川でも堤防八七畝が欠壊、約一〇〇畝が破損、えん堤七二畝が決壊、民家五戸が流失した。

また同年九月十一日にも大谷川で堤防一二〇畝が破れ、人家五戸が流失した。

吉野川洪水 明治三十年（一八九七）十月一日、吉野川は未曾有の洪水となり、脇町で五戸、岩倉で人家九戸流失 四戸が流失した。

人家三棟倒壊 明治三十二年（一八九九）九月八日午後二時ごろ、吉野川の増水で脇町の堤防三五畝が破損した。この時の豪雨で、曾江山でも堤防三六〇畝が損壊、拝原の道路三〇畝が破損、岩倉では人家三棟が倒壊した。

2 大正時代

五〇数戸流失 大正元年（一九一二）九月十九日、ルソン島の東方海上に発生した台風は二十二日午死者行方不明四人 前二時、室戸付近に上陸、徳島県を南から北東に縦断して二十三日午前三時には阪神地方に再上陸、北北東に進んで能登半島付近からいったん日本海に抜けたが、青森県の北部下北半島をかすめ、北海道の襟裳岬を襲ったのち太平洋に抜けるコースをとった。このため県内では二十一日昼ごろから雨が強くなり、二十三日朝までに多いところでは六〇〇ミを超える雨となり、各地に被害が出た。脇町では、二十二日午後から二十三日夜にかけて雨が強く降り、町内の被害はこの時間帯に多く出た。

大谷川上流の北庄用水取水口付近で、二十二日朝山崩れがあり、大谷川がせき止められた。午後七時ごろから雨は一段と激しくなり午後八時ごろになって、せき止められていた土砂が一斉に流れ出した。押し流されて来た土石流は、脇町小学校南側の大谷川左岸堤防を激しく襲い、堤防は決壊を始めた。猪尻側の住民は畳を持ち出し、堤防に当て、必死で水を防いだ。一方、右岸側は、町役場の南の堤防付近が徐々に

決壊を始め、塩田有宅から下流側の人家が次々と濁流の中に消えて行く。北橋（旧名喜多橋）が落ちたのは午後一時ごろだったという。この大雨の中、家が危険となった塩田宅では、隣人の協力で家財を移転しながら、寝ていた長男・言順（六歳）を起こし「危いけん早よう逃げえ」と声を掛けた。寝とほけ起きのこの子供は、いつものように家の入口から外に飛び出し、そのまま濁流に流され行方不明となった。堤防が切れた大谷川の水は南町の落久保周辺に流れ込んで行った。

このころ小麦谷・東林寺谷も氾濫して大工町・島口一帯も水浸しとなった。大谷小学校も鉄砲水に押し流されて倒壊した。

大谷川は右岸堤防が役場南側から吉野川までの約五四〇㍎、左岸堤防は小学校付近から南へ約一八〇㍎が決壊、住宅四三戸が流失、二戸が半壊した。北橋・南橋も流失、野々村新田といわれていた今のパルシー付近は、流れて来た家や屋根の材料のゴミの山となっていた。またこの夜、藤林商店の女中さんが、ローソクを買いに出たまま帰らず行方不明になっていた。

曾江谷川の被害もひどかった。曾江谷橋上流約一〇丁ほどのところから右岸堤防が約一〇〇〇㍎にわたって決壊、民家五、六戸が押しつぶされ曾江谷川沿いの高松へ通ずる道路は、寸断された。いつもは水の心配のない拜原から曾江名にかけてほとんどが浸水して耕地が荒され、拜原西の梶浦幸四郎宅が土砂に押し流されて倒壊した。曾江谷川と東俣谷川が合流する落合では、飲食店の経営者が五〇〇〇円をかけて店を料理店に改築、二十日に新築祝いをして二十二日までに家財道具を運び込んで、開業準備をしていた二十三日午後一〇時ごろ流失した。家族は逃げて無事だった。

岩倉地区でも暮畑の大師堂が鉄砲水でつぶれ、庵主（六五）と娘（一六）が死亡した。新町地区では五〇余戸が水浸しとなった。

この台風で県下では死者八一人、負傷者五三人、行方不明一四人、住宅の倒壊流失四二六戸、半壊七九六戸などの大きな被害が出た。

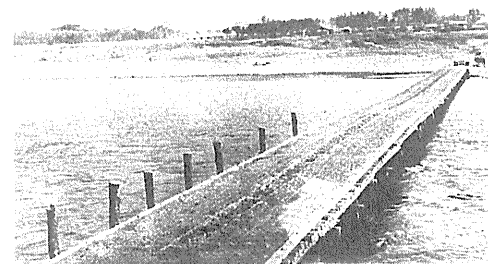
3 昭和時代

県北水害で初の 昭和二十四年（一九四九）七月三十日夜から三十一日朝にかけて、県下をかすめた台風災害救助法発動 風ヘスターは、台風としては小型だったが半田町付近が集中豪雨となり、三庄村（現、三加茂町）では死者行方不明一〇人を出し、徳島本線の線路に被害が出て汽車がストップした。

この時の雨は穴吹で一六五㍎、岩倉では二三六㍎となり、吉野川が増水し、脇町地区で床上浸水一六ズタとなり江原地区でも道路にかなりの被害が出た。県は八月二日、県下で初の県北水害として災害救助法を発動、被災者に救援物資が届けられた。

小島橋流失

昭和二十八年（一九五三）七月十七日から二十一日ごろまで梅雨前線が停滞、全国的に雨となった。特に十七、八日、和歌山県下には記録的な雨が降り「和歌山大水害」といわれる被害が出た。吉野川上流地域でもかなりの雨となり、吉野川が増水、完成したばかりの小島橋（幅三㍎・長さ一五六㍎）が流失した。別所と三島村（現、穴吹町）小島は渡船で結ばれていたが、昭和二十四年（一九四九）五月、芝坂小学校の児童の遭難事故があったから、関係者間で架橋の話が持ち上がり、



木造の小島橋

県に陳情したが受け入れられず、三島・岩倉両町村が協議して、三島村が二五万円、岩倉町が四五万円を負担して、木製土橋を建設したが、開通式を待たず流失した。

吉野川に記録的洪水となった 昭和二十九年（一九五四）九月十三日午後台風一二号（ジョーン）三時、薩摩半島に上陸した台風は、山口県西部を北上、十四日朝日本海に抜けた。県西部では、十二日夜半から風雨が強まり、十四日朝にかけて猛烈な暴風雨となった。祖谷川筋では六〇六ミ、銅山川周辺では五〇三ミを記録、吉野川が氾濫、池田町イタノでは警戒水位九ミを突破して一五・八ミ、阿波町岩津でも七・八ミ（警戒水位六ミ）の大洪水となり、洪水流量は毎分一万五〇〇立方ミという史上最大を記録した。この吉野川の氾濫で、北岸の水防竹林は全て水没、脇町や岩倉では六五戸が床上浸水、一〇五戸が床下浸水、田畑五九町歩が冠水、岩倉郵便局の局舎が浸水して電信、電話が不通となった。県下では、美馬、三好を中心に一一三戸が流失、養鶏舎や農業用施設の流失、半壊の被害が出た。県は十四日、脇町・岩倉・穴吹など西部九町村に災害救助法を発動した。

この台風一二号による記録的洪水により、建設省は、吉野川治水計画を再検討することとなった。

台風一八号で 昭和三十六年（一九六一）九月十四日から十六日正午ごろまで、台風一八号（第二室町道七橋が破損 戸台風）のため降り続いた雨は剣山で七〇〇ミ、吉野川上流地域で六〇〇ミから七〇〇ミとなり、十六日午前一〇時ごろには岩津で警戒水位（六ミ）を越え、午後八時には七ミとなった。この時の雨は吉野川中流部の北岸地帯に大きなツメ跡を残し、冬畑では鉄砲水により二戸が倒壊・中野・平帽子・東大谷・中川原・梶野・金川・釜ノ池の七橋が破損、大谷川の北橋が流失、四か所で堤防が危険となり、地元の人たちはヤナギを切り倒して切り伏せをして破堤を防いだ。

この台風が原因で、西赤谷の国道から約七〇〇ミ上の猿巢で、山腹に幅一・五ミの亀裂ができ、地すべりを起こす危険が生じた。付近には民家二戸がある。

昭和四十年（一九六五）九月十日午前八時すぎ、高知県安芸市付近に上陸した台

有線電柱四五〇本倒壊 風二三号は、早い速度で北上、正午ごろには若狭湾に抜けたが、剣山では四五八ミという降雨量があり吉野川が氾濫、脇町では水田二八〇町歩、ハッサク園三〇町歩が冠水、住宅三二戸が倒壊、三六戸が半壊、非住宅九一戸が全半壊、町の有線放送電話の電柱四五〇本が倒壊するなど一億二〇〇〇万円の損害を受けた。

昭和二十九年以来 昭和四十五年（一九七〇）八月十五日、マリアナ群島に発生した台風一〇号は、高知の吉野川洪水 県を直撃、四国西部を横断、松山市付近から呉市を通り、中国地方の中部を横断して日本海に抜けた。二十日夜半から降り出した雨は、二十一日朝から強くなり、同日夜半まで続いた。この雨で二十一日午後二時には、池田で警戒水位（九ミ）を突破、午後四時には一三・六ミとなり、岩津でも午後八時には警戒水位六・五ミを突破して八・〇三ミにもなり、吉野川流域には大きな洪水被害が出た。二十一日午後三時二〇分、脇町と別所など三〇世帯一三〇人に避難命令が出て避難させた。午後六時ご



昭和45年8月の水害（本町あたりから吉野川）

ろに、新町地区で二人が水深三メートルのところまで孤立、脇町署員が船で救出した。

穴吹橋北の国道付近も水深二〜三メートルとなり、ガスボンベ六〇〇本が流失、民家六戸が流されたり全壊、一〇戸が半壊、床上浸水は三六〇戸にもなり、二十二日、脇町、穴吹両町に災害救助法が発動された。

台風二〇号 昭和四十七年（一九七二）九月十六日、南大東島付近落合橋を落とすから北北東に進み、午後六時半ごろ、紀伊半島に上陸した台風二〇号は、四国南部から近畿一帯に大雨を降らせた。この雨のため、曾江谷川が氾濫、午後五時ごろ、夏子で山崩れがあり、国道一九三号が通行止めとなり、午後九時ごろには、県道多和脇線の落合橋（幅三・六メートル・長さ四五メートル）の右岸橋台部分が洗われて流失、橋も両側一八

メートルが落下して通行不能となった。

これまで災害復旧は、原形に修復するのが基本とされていたが、この災害から改良復旧が認められ、幅八メートル、長さ四六メートルとして昭和四十八年（一九七三）七月二十五日復旧、開通した。

台風くずれの大雨

昭和四十九年（一九七四）九月八日午後八時すぎ、台風一八号は枕崎付近に上陸、豊後水道を通り、九日午前四時すぎ、宇和島市北方に再上陸、南東に向きを変え同六時ごろには土佐湾に出て温帯低気圧となり北東に進んで大阪湾に発生した別の低気圧に吸収された。一方、

日本海からゆっくり南下してきた前線が、四国中部に停滞、台風を刺激されて活発となり、九日午前四時、吉野川上流地方は大雨となり、早明浦では五六〇ミリ、池田で二四三ミリを記録、池田町イタノの吉野川は、警戒水位九メートルを突破して最高水位は一四・五メートル、岩津でも七・四一メートルとなった。

この吉野川の洪水で、脇町では住家の床上浸水は二六戸、床下浸水二四戸、非住家の床上浸水一九戸、床下浸水六戸となり、水田一二四畝、畑五二畝が冠水、町道四八か所、農林道二二か所が崩壊し、五七七〇万円の被害が出た。

台風六号で国道 昭和五十年（一九七五）八月十九日、沖縄の南海上で発生した台風六号は、足摺岬の一九三号不通に 南四〇〇キロに達したところには大型となり、四国の南海上を北東進し、二十三日午前一時半ごろ蒲生田崎をかすめ、県の東岸を淡路島沿いに進み、神戸西海岸に上陸、北陸、東北地方を縦断して二十三日午後一時ごろ太平洋に抜けた。

吉野川流域は二十一日朝から降り始め、二十二日朝から本格的な雨となり、台風が徳島を通過した二十三日午前四時ごろまで激しく降り続いた。この雨で国道一九三号は、清水で長さ八一メートル、谷口で一七〇メートルが決壊、農地は七九か所、農業施設は一六一か所で被害を受け、二億三二六一万円の損害を受けた。

台風一七号で 昭和五十一年（一九七六）九月四日、カロリン群島東部で発生した台風一七号は、沖の別所浜橋流失 大東島から鹿児島島の南西二〇〇キロの海上に十二日昼ごろ到達して停滞した後、十三日午

前一時四〇分ごろ長崎に上陸、同日午前九時には浜田の西方一〇〇キロ付近に進み、日本海を北上した。この台風で、日本列島に沿う前線が刺激され、県下では約七日間雨が降り続き、剣山では一八三七・五ミリ、

穴吹で三九九ミという大雨を記録した。

この雨で吉野川の各河川がはん濫、井口谷川の別所浜橋（長さ七六ミ）が流失したのをはじめ、農地三九一カ所、農業用施設三八一カ所などに四億九一九万一〇〇〇円という被害が出た。

4 平成時代

台風一九号で 平成二年九月二十日、県南沖をかすめ和歌山県へ上陸した台風一九号のため、井口谷川井口谷橋沈下 の井口谷橋（幅九ミ・長さ一〇〇ミ）が二十日午前〇時半ごろ、中央付近で橋脚が洗われ、最大で約一ミが沈下、通行不能となった。

また新町地区の老人ホーム・ひかり荘では、午後三時すぎ、同荘北一五〇ミにある裏山の頂上付近にある桑畑が、幅三〇ミ・高さ五〇ミにわたって崩壊、さらに下の方へ崩壊する恐れが出たため、施設入居者七三人は午後四時ごろ、町福祉センターへ避難した。

午後六時ごろには、島口西、ガソリンスタンド経営者（二四）ら二人が倉庫で商品整理中、浸水してきた倉庫の積荷の上に避難していたところ、水深三ミの中を脇町署員が船で二人を無事救出した。

(二) 干 害

1 明治時代

・明治二十六年（一八九三）六月二十四日から八月十五日までに降った雨はわずか一〇ミ程度という旱魃^{かんぱつ}で農作物は大旱害を受け、飲み水も不足し、吉野川から運んで生活したという。

・明治二十七年（一八九四）七月二十六日から八月末までの降雨量はわずか二四・五ミで、平均気温も平年より二度くらい高めという過去七〇年間で二位という旱天被害が出た。

・明治三十六年（一九〇三）七月末から九月上旬にかけて晴天が続き、この間の降雨量は九・三ミで、住民は旱害に苦しんだ。

2 大正時代

・大正十五年（一九二六）七月初めに大雨があった後、八月は旱天続きで稲作に被害が出て、この年の反収は一石六斗九升だった。

3 昭和時代

・昭和二年（一九二七）六月は空梅雨で、猪尻の四〇町歩の水田は田植えができず、飲料水も不足した。岩倉でも、野村・別所付近の水田四〇町歩の田植えができず、西野村長は六月二十八日、県庁に出向きその対策を陳情した。三十日に県の係員が現地視察のうえ、その対策を考えることにしていたが、たまたまこの日は雨となり、どうにか田植えは済ませた。

七月中ごろからまた旱害が始め、脇町公設消防組は、ガソリンポンプの手入れという名目で吉野川の水を約三〇分間、猪尻地区の水田に導水して給水したが焼け石に水。周辺農家の中には、五斗入り一荷二〇銭から二五銭の賃金を払って吉野川の水を運んで田んぼに入れたりして急場をしのいだりした。八月二十六日になって大雨があり水不足は解消した。

・昭和九年（一九三四）六月二十五日から七月十一日まで雨がなく、八月に入っても雨は少なく、水田に

は亀裂が入り、井戸水も枯れた。地域住民は毎夜、空地に薪を積んで、天を焦がすほどの大焚き火をし、天に向かって雨乞いをしたりした。

八月二十九日には岩倉で、給水順をめぐる水争いのけんかがあり、相手を殴り三日間のけがをさせた事件も起きた。九月八日の暴風雨で水不足は解消した。

・昭和三十一年（一九五六）七月上旬梅雨が明け、十六日から八月十五日まで無降雨で、水利の不便な県西部は旱害が出た。特に北庄・柴床地区は六〇本の井戸水が底をつき、大谷川上流の水も枯れた。地区の人たち六〇人は、七月三十一日朝から近くの殿宮神社に集まり、三日二晩の雨乞い祈願をした。この旱害はその後も続き、町内一五〇本の井戸の八割までが干上り飲み水にも不自由となり、町は八月九日朝から、消防自動車を使って町内の給水を始めた。町内にある四軒の銭湯も二軒は休業した。八月十六日の台風九号は恵みの雨となった。

・昭和三十四年（一九五九）六月、空梅雨となり、田植えができない水田は稲作をあきらめて転作した農家もある。江原地区の吉野川に近い所では、臨時に揚水ポンプを置いて水を入れ、田植えをした農家もあるが一反当たり七〇〇円から八〇〇円もかかり「水を買っての田植えは初めて」と嘆く老人もいたという。七月八日正午ごろから雨となり、この雨で田植えした農家もある。

・昭和三十七年（一九六二）九月から十月にかけて、高気圧が本邦上空に固い壁をつくって台風を寄せつけず、降雨量は九月が四九・五ミリで平年の五分の一、十月は五二ミリで平年の四分の一となり、吉野川北岸地域は、陸稲・水稲・野菜・果樹に大きな被害が出た。

・昭和四十四年（一九六九）八月に入って雨らしい雨が降らず、県西部の山間地帯に旱害が出た。八月十五日にわずかの雨があったが焼け石に水で、山間地帯のトマト・キャベツ・豆類などは成長がとまり、なかには枯れ始めるものも出た。農家はジョウロやヤカンで水をやって急場をしのいでいたが、野菜類は収穫約七割減の被害があった。

・昭和四十八年（一九七三）六月五日に入梅したが、空梅雨のまま七月十一日梅雨明けとなった。七月下旬に台風六号が西日本に接近したため、県南地方には恵みの雨があったが、県西北地方は雨が降らず、その後も太平洋高気圧の圏内となり暑い晴天が続ぎ、農作物に相当の被害が出た。八月十四日から十六日の台風一〇号の影響で雨となり旱害は解消された。

このころ高松市は旱天続きで飲料水も不足していたので脇町上水道の水ハトを八月十三日救援水として送った。

・昭和五十三年（一九七八）三月中旬から四月上旬まで寒気の流入で低温が続ぎ、桜の開花は一週間も遅れた。逆に四月中旬から初夏並みの気温となる日もあり、寒暖の差が大きく、六月十一日梅雨入り、七月四日に明けたがこの間も雨は少なく葉タバコ・桑・ハッサク・野菜・豆類などに相当な被害が出た。九月上旬、台風と低気圧の影響で降雨がありやっと解消した。

・平成六年六月七日梅雨入りしたが雨らしい雨が降らず四国の水がめといわれる吉野川上流にある早明浦ダムの貯水量が少なくなり、吉野川の分水を受けている香川県は七月早々から給水制限を始めた。吉野川の恩恵を受けている徳島県でも七月十五日濁水対策本部を設置、吉野川の水を利用して流域市町に、給水

庄の減圧による節水を呼びかけた。幸い吉野川北岸用水の完備により、この用水を利用する地域は旱害の心配はなかったが、用水設備を持たない山間地帯は、野菜や果樹の成育がかなり遅れた。

西俣名の清水簡易水道は水源が枯れ、七月十六日から二日間断水した。脇町小学校のプールも七月十六日から使用中止となった。七月二十三日台風七号の接近で小雨となり、二十五日からの雨でホッとしたものの、八月に入っても雨らしい雨は降らず、八月一か月間の降雨量は池田で一三、三穴吹で二七、三と平年の一〇分の一。一方、連日のカンカン照りで最高気温は三八・四度、平年より一・四度も高く、この暑さで鶏が死んだところもあった。

十月二十六日、台風二六号の接近で夜半からやっと待望の雨となり、人も植物もホッとしたが、三か月にわたる水不足は意外なところで被害が出ていた。道端の野草や、山野の自然林は、この旱害にも枯れることはなかったが、スギ、ヒノキなどの人工林は二〇年生にもなり、近く用材として利用が期待されていたが、秋口から紅葉を始めた。紅葉するはずのない常緑樹の紅葉で初めて旱害を受けたことが分かったもので、脇町森林組合の調べによると、森林災害共済保険に加入しているもので旱害を受けた面積は三二・二八畝で、ほとんどが一年生から九年生までのヒノキ林。脇町の林野面積は八四〇〇畝。このうちの九五畝から一〇〇畝が旱害を受けていると推定されている。

(三) 長 雨

・昭和三十一年（一九五六）五月二十二日、南方海上を低気圧が通過して梅雨に入り、曇雨天続きとな

り、雨量は平年の二倍以上で麦類の収穫に影響した。

・昭和四十五年（一九七〇）三月の低温、四月の多雨などの異常気象は七月中ごろまで続き、西日本一帯は長雨による農作物の被害が続出した。脇町では葉タバコが減産したほか、麦の刈り取りができず、刈り取った麦が芽を出すなどして七一四畝中三六一・五畝が被害を受け約六〇六七万九〇〇〇円の損害となった。

(四) 降 ひょう

・昭和三十年（一九五五）六月三十日午後三時ごろ、県下一帯に雷雨と降ひょうが約五分間続き、収穫前の葉タバコに被害が出て約三割の減収となった。

・昭和四十二年（一九六七）五月二十九日午前二時半ごろから約一時間、雷雨とともに直径約三センチの降ひょうがあり、山間地帯では五センチも積ったところがある。被害が多かったのは、芋穴から古屋敷に至る幅約一・五キ、長さ約九キの間で、東、西俣名、大谷地区では麦の穂先がちぎれ、葉タバコは根元から折れ、全滅したところも出た。相平地区では三〇戸の民家の屋根がこわれた。町の有線放送電話も一四八回線のうち三〇回線が不通となった。

・昭和四十三年（一九六八）六月二十二日午後、脇町・美馬町などに小豆大のひょうが約二〇分間降り葉タバコにかなりの被害が出た。

・昭和五十年（一九七五）五月二十六日午後一時三分から五分間、雷雨とともに四センチのひょうが

降り、うっすらと積った。拜原・猪尻・北庄の葉タバコ一七・六鈴が被害を受け、うち二・六鈴は収穫不能となり、約二〇〇〇万円の被害となった。

・昭和五十年（一九七五）六月十二日午後〇時半ごろから約一〇分間ひょうが降り、東俣名から広棚付近の収穫前の葉タバコ七鈴に約二〇〇万円の被害を受けた。

・昭和五十三年（一九七八）六月十三日午前〇時すぎ、美馬町の山間部を中心に三野・三加茂・穴吹・脇町の五町に及ぶ広い地域にひょうが降り、葉タバコの被害面積は八二・六鈴となり被害額も一億九〇三〇万円となった。

・昭和五十五年（一九八〇）七月二十三日、吉野川中流域沿いに直径一センチ二センチの降ひょうがあり農作物の一部に被害が出た。

(五) 寒波・大雪

・昭和六年（一九三一）二月十日、大陸の高気圧が張り出し、寒気が厳しくなり、十日に発達した台湾坊主が四国沖を通ったため、剣山北斜面には三〇センチ、徳島市内で二七センチの積雪となった。

・昭和二十六年（一九五一）二月十四日、台湾坊主の通過による太平洋岸の大雪で、本県では十四日午前九時ごろ低気圧が豊後水道沖に接近したところから降り始め、伊豆沖へ進んだ午後一〇時ごろまで降り続いた。県内最大の積雪量は鬼籠野の五六センチで、脇町近辺には三〇センチ積もり、交通、通信に被害が出た。

・昭和三十年（一九五五）二月二十日、朝鮮中部から押し出してきた寒気のため、二十日夜から二十一日

朝まで雪が降り、脇町近辺には三〇センチの積雪となり、交通マヒとなった。また春雪特有の重い雪が通信線を各地で切断する被害が出た。

・昭和三十八年（一九六三）一月中旬から月末にかけて裏日本一帯は大雪となり「昭和三十八年一月豪雪」と命名された。一月十二日朝から雪となり、脇町では氷点下三度まで下がり約一〇センチの積雪で、脇町幼稚園は臨時休園した。一時、降雪は小康状態となっていたが、二十一日夜から二十二日朝にかけて脇町では五センチ。二十四日には三〇センチとなり、三十一日には池田で七〇センチの大雪となり、土讃線、徳島本線の列車がストップするなど交通はマヒした。

・昭和四十二年（一九六七）十二月二十七日夜から冬型の気圧配置となり、強い寒波の来襲で二十八日、二十九日と雪が降り、脇町では一〇センチ一五センチの積雪となり、徳島西部交通のバスは三十日始発から一三路線が全線ストップした。三十一日の最低気温は、剣山測候所穴吹事務所によると氷点下三・一度となり、ハッサクなどかんきつ類に寒波被害が出た。

・昭和四十三年（一九六八）二月十四日夜からの雨は十五日朝方から雪となり、池田で一五センチ、一宇村で二〇センチ、清水峠で二〇センチの積雪となり、徳島西部交通のバスは全線ストップ、雪は電灯線、通信線に着雪して各地で切断被害が出た。クリやハッサク、カキの枝折れ、梅のツボミ落ちなどの被害も出たほか、鶏舎の倒壊、竹林の竹が折れるなどの被害も出た。

寒波は二十四日まで居座り、雪は断続的に降り続いたため、平帽子小学校（四〇人）は十五日から、芋穴小学校（三五人）と中野小学校（三四人）は十六日から休校となった。

・昭和四十四年（一九六九）一月一日からの寒波で県西部の山間地帯は大雪となり三日朝には一宇村で七〇センチ、穴吹で一三センチ、脇町の平地部でも一〇センチ以上の積雪となり、厳しい寒波で路面が凍結、徳島西部交通バスは一路線が全線ストップとなった。

・昭和四十四年三月十二日、台湾付近に発生した低気圧が急速に発達しながら午前中に四国沖を通ったため大雪となり穴吹で一五センチ、岩倉では四一センチもの積雪となった。この雪のため県下の陸、海、空のダイヤは乱れ、脇町では果樹の枝折れ、ビニールハウスの全、半壊などの被害が出た。

・昭和四十七年（一九七二）二月九日、低気圧が発達しながら四国沖を通過したため、夜から雪となり、十日朝までに池田で三九センチ、岩倉で三三センチ、脇町の平地部で一〇センチの積雪となり、県西部のバスがストップ、梅の花落ちや果樹の枝折れ、ハウスの倒壊など農作物に被害が出た。

・昭和四十九年（一九七四）二月七日午後三時三〇分ごろから降り始めた雪は八日朝までに脇町の平地部で二〇センチの積雪となり、山間部のバスがストップするなど交通が乱れ、農作物、果樹に被害が出た。

・昭和五十年（一九七五）二月二十一日夜から二十二日朝にかけて降った雪は脇町で二二センチとなり、バスがストップするなど交通がマヒした。春の重い雪が電灯線に付き、脇町で二十一日午後六時三〇分ごろ約三五〇〇戸が停電したが、回線を切り替え間もなく復旧した。

二十二日朝は氷点下二・九度まで下がり、ハッサクなどのかんきつ類に寒害が出た。

・昭和五十一年（一九七六）一月十日から十二日と一月二十二日から二十三日と続けて県西部は厳しい寒気団に襲われた。積雪は二回とも四、五センチと少なかったが路面の凍結で山間部のバスはほとんどストップ

し果樹に寒害が出た。

・昭和五十二年（一九七七）二月十五日から優勢な大陸高気圧の張り出しにより、寒気団が南下、厳しい寒さとなり、県西部は断続的な降雪があり、大雪、強風、波浪、異常低温注意報が発令された。十六日には徳島の最低気温が氷点下四・六度となり、路面の凍結、水道管破裂などが各地であり、ハッサクなどの果樹に寒害が出た。

・昭和五十六年（一九八一）一月十一日未明から降り出した雪は十二日朝までに脇町の平地部で一〇センチの積雪となり、県西部では十三年ぶりの大雪といわれ、路面の凍結などで山間部のバスは全線ストップした。寒波と重なって雪は融けず、交通機関の乱れは十三日昼ごろまで続いた。

・昭和五十六年（一九八一）二月二十七日の最低気温は氷点下五・九度で、徳島地方気象台開設以来二番目という厳しい寒波に襲われ、最高気温も三・五度までしか上がらず各地で水道管が破裂、路面が凍結した。降雪は少なかったが脇町では三月一日深夜に雪となり約一〇センチの積雪となり、果樹に寒波の被害が出た。

・昭和五十七年（一九八二）一月十八日午後の雨は、同夜雪となり、脇町で五センチから一〇センチの積雪となり、徳島西部交通の路線バスは十九日始発から七路線が全線ストップした。

(六) 地すべり

・昭和四十九年（一九七四）十月ごろから長入の農業、富永義政宅軒下から下の畑にかけて、長さ約一〇

○に幅数^{センチ}の亀裂ができた。愛媛大学農業工学科、中村忠春教授を招いて調べてもらったところ、井口谷川支流長入谷の右岸が長さ五〇^{センチ}にわたって浸食され、先端崩壊により、民家六戸と同地区八〇^{センチ}が地すべりを起こしていることが分かった。町や脇町農林事務所が対策を協議し、先端崩壊を起こしている付近の立木を伐採して、地すべり地の負担を軽くするとともに亀裂のある所をシートで覆い、雨水の流入を防ぐ応急処置をした後、災害対策費一億五〇〇〇万円で、砂防えん堤を五か所に建設、一本一〇〇^{センチ}の排水トンネルを三本つくり、延長一一〇〇^{センチ}の承水路、長さ七五^{センチ}の排水路をつくって結び、床止めえん堤などを建設して地すべりを防いだ。

・昭和五十年（一九七五）六月、横倉の農業、金崎繁雄所有水田八^{ヘクタール}に幅二〇^{センチ}、長さ六〇^{センチ}の亀裂ができた。この付近は昭和三十年（一九五五）二月、地すべり地に指定されていたところで、水田を畑作地に転換し地すべりは止まった。

(七) 震 災

明治二十四年（一八九一）以降昭和六十一年までに、県内で震度三以上の地震は七九回発生している。このうち県内を震源地とする地震は一六回、四国地方南部や歌山県南部、紀伊水道南部など、震源地が近い地震は一八回発生している。このうち脇町で被害が出た地震は、昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日の南海道地震で、平成七年一月十七日未明に発生した兵庫県南部地震は兵庫県に大きな被害を出したが、徳島・高松・高知などは震度四で、震源地に近い鳴門市で人家が倒壊する被害が出たが、脇町で

は、棚から物が落ちた程度で、幸い大きな被害はなかった。

しかし、兵庫県南部地震は、淡路島北部の活断層のずれによって起こった直下型地震といわれ、脇町の北、讃岐（阿讃）山脈の山麓には中央構造線といわれる活断層があることから、この断層の動きが注目される。

脇町にかかわる主な地震は次のとおり。

- ・明治三十八年（一九〇五）六月二日、安芸灘の地震で広島・愛媛で家屋四八戸が倒壊、徳島の震度は四で、三分間震動を感じた。
- ・明治四十二年（一九〇九）十一月十日午後三時一三分、宮崎県北部を震源とする地震があり、徳島は震度五を記録している。
- ・大正十二年（一九二三）九月一日午前二時五八分、相模湾を震源地とするあの関東大震災の地震は、徳島での震度は四だった。

・昭和九年（一九三四）一月九日午前八時七分、震度三の地震があった。震源地は剣山の北麓（貞光川源）被害はなかった。

・昭和十三年（一九三八）一月十二日午前〇時一二分、田辺沖で起きた地震は、県下の大部分で震度五を記録、壁に割れ目が入るなどの被害があった。

・昭和十三年（一九三八）四月一日午後一〇時四〇分ごろ、三好郡三野町付近を中心に地震があった。脇町付近の震度は四だった。

昭和十九年（一九四四）十二月七日午後一時三六分ごろ、熊野灘を中心に震度六の東南海地震があった。徳島の震度は四で、海岸線に二回の津波があった。

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日午前四時一九分、潮岬の南約五〇キロで起きた南海道地震は四国一帯は震度五の強震だった。震源地が海中のため、直接地震による被害は少なかったものの、津波による被害が県南部で多く発生した。県下全体では死者二〇二人、負傷者二五八人、家屋の流失四一三戸、全壊六〇二戸、半壊九一四戸など、本県の地震災害では有史以来の大惨事となった。脇町警察署管内では、死者一〇人、負傷者四人、家屋全壊二〇戸、半壊一二戸の被害があった。

脇町では、川原町の松永家住宅（三戸建て）が倒壊、真ん中の家を借りて自転車店をしていた貞光町出身の男性（二六）が倒れた壁に挟まれ、近所の人たちに救出されたが間もなく死亡した。別所浜でも長借屋が倒れ三人が下敷きになって死亡、北町と朝日町でも民家二戸が倒れ、主婦二人と子ども一人が死亡した。

脇町では初めてとして当時にぎわっていた三間百貨店も倒壊して営業不能となった。このほか戸や窓ガラスがこわれる被害が続出した。

昭和三十年（一九五五）七月二十七日午前一〇時二一分ごろ、那賀川上流を中心に震度五の地震があった。震源地付近では死傷者も出た。

昭和三十七年（一九六二）一月四日午後一時三五分、紀伊水道南部を震源地とする地震があり、徳島の震度は四を記録した。

昭和四十三年（一九六八）四月一日午前九時四二分、日向灘の海底三〇キロを震源とする日向灘地震は、徳島、穴吹で震度三を記録、県東南部の海岸には津波が押し寄せ、県内の国鉄は全線ストップした。

昭和四十三年八月六日午後一時一七分、豊後水道を震源とする地震が発生、徳島・穴吹の震度は三だった。

昭和四十三年十二月十一日午後八時四五分、高知県南東部を震源とする地震があった。震度は三だった。

平成七年一月十七日午前五時四六分ごろ、淡路島北淡町の地下二〇キロを震源とする直下型の大地震があり、神戸市や淡路島に大きな被害が出た。神戸や洲本は震度六、県内は全域で震度四を記録、脇町では吊り下げた電灯や食器棚の食器が、ガチャ、ガチャと揺れ、棚の物が落ちた。

（ハ）火 災

1 明治時代

- ・明治十六年（一八八三）、大瀧寺客殿焼失。
- ・明治十七年（一八八四）十二月二十日、岩倉山村暮畑小学校全焼。
- ・明治二十三年（一八九〇）、大瀧寺権現堂焼失。
- ・明治二十五年（一八九二）一月二十日午後四時ごろ、岩倉新町の民家から出火、おりからの西風にあおられ、脇町新町に延焼、合計一三戸が全焼した。

・明治三十一年（一八九八）八月二十六日、落雷により、北庄、河野初太郎方の居宅など二棟焼失。

2 大正時代

・大正三年（一九一四）八月十八日午後一時半ごろ、岩倉山字一の奥の山林から出火、佐尾原まで延焼、松林など五〇町歩を焼いて十九日夕方方鎮火した。

・大正七年（一九一八）、阿串にあった火葬場が全焼した。

・大正十年（一九二一）五月二十八日午後二時半ごろ、北庄の農家から出火、西岡大蔵・藤本好吉・三浦ツウ・三宅慶三郎・牧田教馬の五戸を全焼。

3 昭和時代

・昭和二年（一九二七）五月八日午後二時ごろ、野村の民家から出火、住居八戸、納屋四棟を全焼。

・昭和十三年（一九三八）三月一日午後九時二〇分ごろ、脇町小学校倉庫付近から出火、同倉庫と北校舎を全焼した。貞光町生まれの男性（二〇）の放火によるもので、この男性は、同じころ、裁判所前の民家木小屋へも火を着けたが、湿気が多くて火事にはならなかった。

・昭和十八年（一九四三）二月二十四日午前一時半ごろ、岩倉山黒北の山林から出火、山林五〇町歩を焼いた。

・昭和三十年（一九五五）三月十四日午前二時ごろ、脇町の貞真寺の庫裏付近から出火、木造かわらぶき中二階建て四二坪の同寺を全焼、午前三時ごろ鎮火、山門は残った。原因はニワトリ小屋の孵化器の過熱とみられる。この火災で国宝級といわれていた「岸駒の屏風」一双を焼失した。同寺はこの火災以降再建

されず、住職もいなくなった。

・昭和三十年（一九五五）十二月十一日午前二時半ごろ、岩倉油免の岩倉農協事務所から出火、木造平屋建て一五坪の同農協と岩倉農業共済組合事務所を全焼、隣の西村薬局の木造二階建て二〇坪の店舗兼住宅を半焼した。

・昭和三十四年（一九五九）十二月二十一日午前一時ごろ、中野小学校の第二教室付近から出火、木造平屋建て二三一平方メートルの全校舎（普通教室三、職員室、小使室）を全焼した。損害額約四〇〇万円。原因はストーブの不始末。

・昭和三十五年（一九六〇）二月十四日午前一時半ごろ、梨子木の山林から出火、井口東、藤田富雄所有松林など三〇畝を焼き、午後六時ごろ鎮火した。

・昭和三十六年（一九六一）二月十六日午前九時半ごろ、日本専売公社脇町出張所炊事場付近から出火、木造平屋建ての炊事場、宿直室、書庫など約一〇〇平方メートルを焼いた。

・昭和三十六年（一九六一）三月十五日午前一時一分ごろ、猪尻の農家から出火、隣家の精麦工場と二棟を全焼した。

・昭和三十七年（一九六二）十月二十二日午前二時ごろ、脇町の呉服店の納屋から出火、同納屋と居宅の二棟を全半焼した。

・昭和三十八年（一九六三）十月十七日午後八時ごろ、西俣名、神明神社から出火、木造平屋建て二七平方メートルの同神社を全焼した。

・昭和四十年（一九六五）四月十六日午前九時ごろ、西赤谷の通称五大谷奥の雑木林から出火、阿波町境まで約九〇鈔を焼き、午後一〇時ごろ鎮火した。原因は、近くで炭を焼いていた火が飛び火した。

・昭和四十四年（一九六九）九月十二日午前五時ごろ、猪尻のアパートから出火、木造平屋建て九九平方鈔の同アパートと西隣の民家、木造二階建て一〇〇平方鈔を全焼、さらに西隣の民家の一部をこがし、午前六時半ごろ鎮火した。この火事で五世帯、九人が焼け出され、消火作業中の一人（六一）が軽いやけどをした。

・昭和四十五年（一九七〇）一月五日午前一時半ごろ、脇高前、林病院の病室から出火、木造二階建て一三〇平方鈔を半焼、この火事で入院中の体の不自由な男性（六四）が焼死した。死亡した患者が吸ったタバコの火の不始末とみられている。

・昭和四十五年（一九七〇）一月九日午後二時ごろ、猪尻西分の民家から出火、八畳の間の畳とふとんを焼いて間もなく消し止めたが、寝たきりの女性（七八）が、煙に巻かれて死亡した。

・昭和四十五年一月二十五日午後一時五分ごろ、段の養鶏場裏山付近から出火、雑木林など約二〇鈔を焼いて午後四時ごろ消し止めた。この火事は、羽出床の民家四戸の近くまで燃え広がり、民家の類焼が心配されたが、消防団員らの必死の消火活動で消し止めた。消火中の住民（四九）が全治一週間のやけどをした。

・昭和四十五年五月一日午後二時ごろ、大滝山の大瀧寺庫裏付近から出火、木造二階建て四六九平方鈔の同庫裏や本堂など五棟計六六〇・六平方鈔の建物全部と裏山の雑木林約二〇鈔を焼いて午後四時半ごろ鎮

火した。この火事の責任を感じて、住職（七〇）が、五月四日、近くの杉林で自殺した。

・昭和四十六年（一九七一）十二月十二日午前〇時ごろ、芋穴の農家居宅から出火、木造平屋建て九九平方鈔の同居宅を全焼、逃げ遅れた女性（六九）が焼死した。

・昭和四十七年（一九七二）十二月四日午後七時一〇分ごろ、東大谷の大師堂、堂守の小屋から出火、六・六平方鈔の小屋と大師堂、三・三平方鈔を全焼した。

・昭和四十八年（一九七三）二月十四日午後一時二分ごろ、拝原のボーリング場から出火、鉄骨平屋建て一六〇〇平方鈔の同ボーリング場のうち約五〇〇平方鈔を焼き、二〇レーンのうち九レーンが使用不能となった。

・昭和四十九年（一九七四）一月十六日午前一時五〇分ごろ、野村のスリッパ工場社宅から出火、木造平屋建て一七八平方鈔の同社宅を全焼。

・昭和四十九年二月九日午後六時五五分ごろ、野村の敷物工場から出火、木造二部二階建て五六一平方鈔を全焼、午後八時ごろ鎮火した。この敷物工場はもとの岩倉劇場を使っていた。

・昭和五十四年（一九七九）十二月十八日午前三時ごろ、脇町、ふとん販売店から出火、木造三階建て二八〇平方鈔の同店を全焼して午前四時半ごろ鎮火した。この火事で付近の電話五〇戸が不通となったが、午前一時半ごろ復旧した。

・昭和五十六年（一九八一）二月十二日午前七時半ごろ、西俣名、町森林組合倉庫から出火、木造一部二階建て四一平方鈔の倉庫を全焼した。植林のため作業員が使っていた。

・昭和五十六年八月十三日午後〇時半ごろ、野村のガソリン販売店の居宅から出火、鉄筋二階建て二七〇平方メートルの居宅と居宅前の店舗の一部を焼いて三〇分後に消しとめた。この火事で、消火していた店主（五一）が右腕に二週間のけがをした。

・昭和五十八年（一九八三）十一月二十八日午前一〇時半ごろ、北星の山林から出火、通称西ノ谷の小星山の雑木林など約四畝を焼き、夕方鎮火した。

・昭和五十九年（一九八四）四月二十五日午後一時五〇分ごろ、西俣名の山林から出火、山林約九畝を焼いて午後六時ごろ消しとめた。

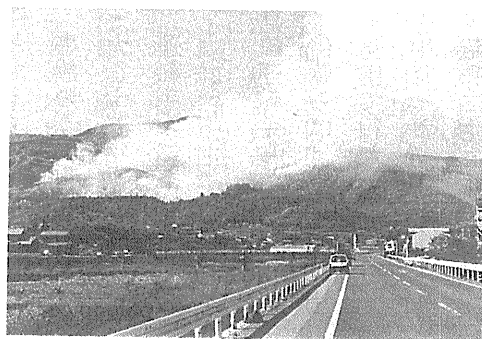
・昭和五十九年九月二日正午すぎ、東俣名の山林から出火、ヒノキ・スギなどの植林地一〇畝を焼き、午後八時ごろ消しとめた。

・昭和六十一年（一九八六）六月五日午後六時五〇分ごろ、猪尻の民家から出火、木造二階建て二〇〇平方メートルの居宅を半焼して二〇分後に消しとめた。火事の後二階にいた女性（四五）が焼死体で発見された。

4 平成時代

・平成元年二月七日午前二時二〇分ごろ、北庄の天神社から出火、木造平屋建て三・三平方メートルの神殿と木造平屋建て七〇平方メートルの拝殿を全焼して四〇分後に消し止めた。この神社は江戸末期の建物だった。

・平成元年七月二十八日午前八時五〇分ごろ、柴床の町営住宅から出火、木造平屋建て三一平方メートルの同住宅と棟続きの三棟を半焼して四〇分後に消し止めた。火元の男性（七五）が逃げ遅れ、両足にやけどをした。



小星の山火事（平成3年4月21日）

・平成三年三月三日午前二時二〇分ごろ、猪尻の民家から出火、木造一部二階建て一六〇平方メートルを焼いて二時間後に消しとめた。焼け跡からこの家の男性（八五）が焼死体で発見された。また消火作業中の近くの元消防分団長（六二）が心筋梗塞で倒れ死亡した。

・平成三年四月二十一日午後一時四〇分ごろ、小星の山林から出火、滝山・津山・井口地区の民家近くまで燃え広がり、滝山・津山地区では民家九戸に避難勧告が出された。美馬東部、西部両消防署や消防団員など三九〇人と陸上自衛隊八尾航空隊のヘリコプター四機が出動して消火剤を空中散布するなど地上と空からの消火活動により二十三日午前一〇時四〇分約四〇畝を焼いてようやく消しとめた。